

介護保険料 通知書の見方

札幌市

通知書の1ページ目：今回の通知書により納めていただく保険料を記載しています。

年度
(年度分)
介護保険料

ア

060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目

様方
介護 太郎 様

年月日

札幌市 札幌市
区長之印

① 年金天引き額（特別徴収）

徴収月	徴収金額
4月	円
6月	円
8月	円
10月	円
12月	円
2月	円
計	円

イ

② 口座振替等で納付する額

納期限	納付金額	納期限	納付金額
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
第 期 年 月 日	円	第 期 年 月 日	円
計	円	計	円

ウ

③ 特別徴収分の金額は、年金天引きとなりますので、この納入通知書で納付する必要はありません。

④ 普通徴収分の金額は、この納入通知書又は口座振替で納付してください。

被保険者番号

エ

合計保険料額

オ

翌年度の年金天引き予定額

年 月	円	年 月	円
-----	---	-----	---

ウ 口座振替等で納付する額(普通徴収)

普通徴収分の保険料額です。
納付書や口座振替で保険料を納めていただく分の納期限と納付金額が記載されています。
納期限までに、この納付書か口座振替で納付してください。

エ 被保険者番号

介護保険被保険者お一人おひとりの番号です。
保険料のお問い合わせの際は、この番号をお知らせください。

オ 合計保険料額

今回の通知書でお知らせした保険料額です。

ア 通知書名称

今回、お送りした通知書の名称です。
名称は納付の方法により以下のとおり異なります。

「納入通知書」 = 納付書や口座振替による納付（普通徴収）に該当します。

「特別徴収決定通知書」 = 年金天引き（特別徴収）に該当します。

「納入通知書兼特別徴収決定通知書」
= 特別徴収、普通徴収の両方に該当します。

イ 年金天引き額（特別徴収）

特別徴収分の保険料額です。
年金天引きにより納めていただく分の金額が記載されています。
年金から天引きされる保険料は、この通知書で納める必要はありません。

通知書の2ページ目：保険料の決定(変更)理由・根拠、決定した保険料段階などについて記載しています。

令和8年度保険料に限り、令和7年度税制改正による給与所得控除の最低保障額引き上げの影響を除いた所得情報等を用いて算定します。そのため、**保険料賦課年度が令和8年度の場合、「本人の市民税」、「世帯の市民税」、「合計所得金額」は、実際の市民税の情報と異なる場合があります。送付された通知書の該当年度については通知書1ページ目の表面左上にてご確認ください。**対象者等の詳細は同封の「令和8年度保険料について」をご覧ください。

保険料決定(変更)理由・根拠

カ 保険料決定(変更)理由

保険料を決定(変更)し、この通知書をお送りした理由です。

ク 保険料段階の決定根拠

これらの項目をもとに保険料段階が決定されます。

- ・ **本人の市民税**…被保険者本人の市町村民税の課税状況です。非課税(未申告)の場合、保険料は第1～5段階のいずれかに、課税の場合は、第6～13段階のいずれかに該当します。
- ・ **世帯の市民税**…被保険者本人を含む世帯全員の市町村民税の課税状況です。「本人の市民税」が非課税(未申告)で、この「世帯の市民税」が課税の場合、保険料は第4または5段階に該当します。
- ・ **他制度情報**…被保険者本人の生活保護または中国残留邦人等の方々のための支援給付の受給状況です。「あり」の場合、保険料は第1段階に該当します。
- ・ **本人の公的年金収入**…被保険者本人の公的年金収入金額です。公的年金収入金額とは、公的年金等控除前の公的年金等(老齢・退職年金など)の収入金額です。遺族・障害年金などの非課税年金は含みません。
- ・ **本人の合計所得金額**…被保険者本人の合計所得金額です。合計所得金額とは、収入から給与所得控除額、公的年金等控除額などを差し引いたもので、確定申告または市町村民税の申告をした株式譲渡等所得(繰越控除前)も含まれます。

ただし、租税特別措置法上の、土地・建物等の譲渡所得に適用される特別控除額を控除し、本人の市民税が課税以外の方は、公的年金収入に係る雑所得(公的年金の所得)を控除した額とします。

また、保険料賦課年度が令和3年度以降の場合、本人の市民税が課税以外の方については、合計所得金額は、給与所得(給与所得と公的年金収入に係る年金所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除が行われている場合には、その控除前の金額)から、10万円を控除した額とします。

- ・ **老齢福祉年金情報**…被保険者本人の老齢福祉年金の受給状況です。被保険者本人が受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の場合に、「あり」と記載され、保険料は第1段階に該当します。

介護保険料の算定基礎(第1号被保険者分)

段階別保険料率 ※	円
第1段階	円
第2段階	円
第3段階	円
第4段階	円
第5段階	円
第6段階	円
第7段階	円
第8段階	円
第9段階	円
第10段階	円
第11段階	円
第12段階	円
第13段階	円

①保険料決定(変更)理由・根拠

カ	本人の市民税 ^{※7}	世帯の市民税 ^{※7}	他制度情報 ^{※5}
ク	本人の前年の公的年金収入 ^{※1}	本人の前年の合計所得金額 ^{※1-4,7}	老齢福祉年金情報

②決定した保険料段階と期間の計算

保険料段階	基礎となる期間	保険料の計算	期間の保険料
ケ	月～月まで か月		A 円
	月～月まで か月		B 円

算出計(A+B)
(10円未満切捨て)

円	円	円	コ 円
---	---	---	-----

※ 各段階の保険料の詳細についてはチラシ「65歳以上の方の介護保険料について」をご覧ください。
 ※ 「1～7」の説明は1ページをご覧ください。

キ 段階別保険料率

該当する段階の保険料率を基に実際に納めていただく保険料を算定します(10円未満切捨て)。

コ 保険料

決定した介護保険料です。

ケ 決定した保険料段階と期間の計算

- ・ **保険料段階** … 決定した保険料の段階です。
- ・ **基礎となる期間** … 今年度の保険料がかかる期間です。
- ・ **保険料の計算、期間の保険料** … 保険料段階と期間から今年度の保険料の月割計算をします。年度の途中で保険料段階の変更がある場合は2段目にも記載されます。